

## ☆ディプロマ・ポリシー

〔人材養成の方針及びディプロマ・ポリシー〕

### 《博士前期課程》

#### (1) 人材育成方針

総合的なリハビリテーションに関する深い探求心と洞察力を備え、相互の信頼と協働の重要性を理解し、責任ある判断、行動のできる豊かな人間性並びに専門性を有する人材を育成する。

#### (2) ディプロマ・ポリシー

人々の健康増進と生活の質向上に貢献できる高い資質をもった高度医療専門職者並びに研究者の育成を目的とし、総合的なリハビリテーションに関する深い探求心と洞察力を備え、相互の信頼と協働の重要性を理解し、責任ある判断、行動のできる豊かな人間性並びに専門性を有し、次に掲げる資質と能力を修得した者に修士（保健学）の学位を授与する。

1. 生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基本理念とする高い倫理観。
2. 最先端のリハビリテーション学研究に必要な情報の収集・活用能力。
3. 国際レベルの最先端の研究を理解する能力を身につけ、さらに向上をめざす態度。

### 《博士後期課程》

#### (1) 人材育成方針

研究活動により重点をおいた教育を行い、リハビリテーション学領域における高度な知識や技術を持ち、総合的な視野や深い洞察力、独創性や自立して研究を行いうる能力を身につけ、高い倫理観と豊かな人間性と深い教養を備えた人材を育成する。

#### (2) ディプロマ・ポリシー

人々の健康と生活の質の向上に貢献するためのリハビリテーション学研究を、さらに深化させる探究心を備えた上で、高い倫理観と人間性を有し、リハビリテーション学に関する学際領域において自立した研究活動を行い、教育者、研究者として社会を牽引できる人材を育成することを目的とし、リハビリテーション学領域における高度な知識や技術を持ち、総合的な視野や深い洞察力、独創性や自立して研究を行いうる能力を身につけ、高い倫理観と豊かな人間性と深い教養を備え、領域ごとに次に掲げる能力を修得した者に博士（保健学）の学位を授与する。

1. 身体機能と精神機能の2つのリハビリテーションの視点から、人体の構造、機能、活動に関わる研究を実施する能力。
2. 個人の健康の維持増進を含むリハビリテーション・アプローチに加えて、社会的障壁の除去や軽減を積極的に行い、個人の生活機能の維持増進と社会参加を促進支援するための研究を実施する能力。
3. 高い倫理観をもって、専門分野における高度な研究課題に取り組む能力。

## ☆カリキュラム・ポリシー

### 〔教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）〕

#### 《博士前期課程》

学士課程教育との連携を保ちながら、人々の健康増進と生活の質向上に貢献できる高い資質をもった高度医療専門職者並びに研究者を育成するため、学位授与の方針を踏まえ、以下の方針に従って大学院共通教育科目、基礎科目、専門科目（リハビリテーション学科目、特定講義科目）、特別研究科目で構成された教育課程を編成し教育を行う。

1. 生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基本理念とする高い倫理観を涵養するため、大学院共通教育科目では研究公正A、基礎科目では医療倫理学、リハビリテーション学基礎特論、リハビリテーション学研究法特論を1年次の必修科目として設置する。
2. リハビリテーション学に関する深い探求心と洞察力を養い、最先端の専門知識や技能を修得するため、リハビリテーション学科目として、理学療法学並びに作業療法学の深化と有機的連携によって新たに構築された神経解剖、認知・行為障害、精神・行動障害、運動制御、運動機能、動作回復、健康行動支援、生活機能、介護予防、社会参加等に関する多くの特論科目を配置すると共に、専門分野に関する高度かつ最新の研究動向に基づいた専門知識を教授するため、医療統計、ビッグデータ解析、運動機能評価、認知神経心理、住環境支援等に関する特定講義科目を配置し、それぞれ1～2年次に幅広く選択させる。
3. 最先端のリハビリテーション学研究に必要な情報の収集・活用能力を涵養するため、少人数制のゼミ活動を中心とするリハビリテーション学特別演習1～3を専門科目のリハビリテーション学科目として1～2年次に配置する。
4. 研究指導は特別研究科目によって行い、研究デザインから論文執筆までを及び個別指導と複数教員による集団指導を組み合わせ、1年次末に研究科として開催する中間報告会で発表を行い、基礎から実践にわたる研究能力を涵養する。
5. 国際レベルの最先端の研究を理解する能力を身につけ、さらに向上をめざす態度を修得するため、大学院共通教育科目として科学英語、Academic Presentationなどを自由科目として設定する。他、特別研究科目において国際的な研究動向について最新の英語論文の詳読・討議を行い、自らの研究をさらに発展させ、研究の質を高めるように指導を行う。

これらの科目の学習成果は、筆記試験やレポート、演習、実験等の成果をもって評価する。

また、指導教員が必要と認めたときは、学部開講科目を履修させることがある。ただし修了に必要な単位には算入しない。

これらの科目を30単位以上修得し、審査委員会による修士論文審査と最終審査会における最終試験に合格することを修了要件とする。

#### 《博士後期課程》

博士前期課程での教育を基礎として、より研究活動に重点を置いた教育を行い、人々の健康と生活の質の向上に貢献するためのリハビリテーション学研究をさらに深化させる探究心を備えた上で、高い倫理観と人間性を有し、リハビリテーション学領域において自立した研究活動を行い、教育者、研究者として社会を牽引できる人材を育成するため、学位授与の方針を踏まえ、以下の方針に従って大学院共通

教育科目、専門科目（リハビリテーション学科目）、特別研究科目で構成された教育課程を編成し教育を行う。

1. 身体機能と精神機能の2つのリハビリテーションの視点から、人体の構造、機能、活動に関わる研究を実施する能力を涵養するための基盤として、リハビリテーション学科目として神経解剖、認知・行為障害、精神・行動障害、運動制御、運動機能、動作回復等に関する特別講義科目を1～3年次に選択科目として配置する。専門分野に関する高度かつ最新の研究動向に基づいた専門知識を教授する。
2. 個人の健康の維持増進を含むリハビリテーション・アプローチに加えて、社会的障壁の除去や軽減を積極的に行い、個人の生活機能の維持増進と社会参加を促進支援するための研究を実施する能力を涵養するための基盤として、リハビリテーション学科目として健康行動支援、生活機能、介護予防、社会参加等に関する特別講義科目を1～3年次に選択科目として配置する。
3. 上記1.2.に関する研究能力を涵養するため、1年次にリハビリテーション学特別演習4・5を配置し、1～3年次を通じて特別研究5～10を配置し、理論や専門的援助方法の妥当性を科学的に検証できる能力を向上させる。
4. 高い倫理観をもって、専門分野における高度な研究課題に取り組む能力を涵養するため、大学院共通教育科目として研究公正Bを1年次に必修科目として設置するとともに、リハビリテーション学特別演習4・5および特別研究5～10における教育の中でも指導する。
5. 研究指導は特別研究科目によって行い、研究デザインから論文執筆までを個別指導と複数教員による集団指導を組み合わせ、複数回の中間報告会等により、進捗状況の確認と研究内容の向上を図り、独創性や自立して研究を行いうる能力とプレゼンテーション能力を修得させる。

これらの科目の学習成果は、筆記試験やレポート、演習、実験等の成果をもって評価する。

さらに、指導教員が必要と認めるときは、学部および博士前期課程開講科目を履修させることがある。ただし、修了に必要な単位に算入しない。

これらの科目を18単位以上修得することを修了要件とする。

## ☆アドミッション・ポリシー

〔アドミッション・ポリシー〕

### 《博士前期課程》

リハビリテーション学専攻博士前期課程では、人々の健康と生活の質の向上に貢献するより高い資質をもった医療専門職者の育成並びに生命の尊さと人の尊厳を重んじることを理念として、次のような資質と能力、意欲をもった学生を選抜する。

1. 疾病の予防や治療から障害の軽減、障がい児・者や高齢者の地域での自立生活や社会参加の支援等に至るリハビリテーション学に関する知識と高い倫理観を備えた人
2. 研究に対する意欲と具体的な展望を持ち、それを的確に伝えるプレゼンテーション能力を有する人
3. 専門知識を読解し論理的な思考表現をするための英語能力を有する人

### 《博士後期課程》

リハビリテーション学専攻博士後期課程では、人々の健康と生活の質の向上に貢献するより高い資質をもった医療専門職者・研究者の育成並びに生命の尊さと人の尊厳を重んじることを理念として、次のような資質と能力、意欲をもった学生を選抜する。

1. 疾病の予防や治療から障害の軽減、障がい児・者や高齢者の地域での自立生活や社会参加の支援等に至るリハビリテーション学に関する高度な知識と、高い倫理観を備えた人
2. 自身の研究テーマについて学術的発展性を含めて論理的に考察し、それを的確に伝える高いプレゼンテーション能力を有する人
3. 専門知識を読解し論理的な思考表現をするための高い英語能力を有する人